

令和4年度道の駅「うれしの まるく」イベント開催業務委託  
公募型プロポーザル仕様書

## 1 業務名

令和4年度道の駅「うれしの まるく」イベント開催業務

## 2 目的

西九州新幹線の開業と同時にオープンした道の駅「うれしの まるく」において更なる集客促進及びにぎわい創出のため本年3月25日（土）・26日（日）に開催が予定されている「第9回嬉野温泉酒蔵まつり」と同時にイベントを開催することで嬉野市全体としての地域経済への波及効果を促していく。

## 3 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

## 4 委託業務の概要

- (1) イベントの開催
- (2) 広報
- (3) 事業効果の検証

## 5 委託業務内容

- (1) イベントの開催
  - ① 日程等  
開催日程および開催時間については市と協議のうえ決定すること。
  - ② イベント内容
    - ア 「第9回嬉野温泉酒蔵まつり」と連携した内容とすること。
    - イ 道の駅「うれしの まるく」の魅力を高める内容とすること。
    - ウ 独自性があり、効果的な内容とすること。
  - ③ その他  
イベントの開催により利益が生じる場合は本業務の収支計画における収入として充てることとする。

## (2) 広報

### ① 広報媒体

効果的な広報媒体を利用し集客に努めること。

## (3) 事業効果の検証

### ① 目標値の設定

本業務により想定する目標数値を設定すること。

### ② 事業効果の検証

設定した目標数値に対する検証を行うこと。

## 6 成果物

(1) 委託業務完了届（指定様式／委託業務完了後）

(2) 事業報告書（任意様式／委託業務完了後）

## 7 本委託の実施上の留意事項等

### (1) 実施体制

- ① 受託者は、各事業実施における主たる責任者を定め、市担当者との緊密な連絡と十分な打ち合わせを行うこと。
- ② 本業務に係る第三者との各種調整、交渉は、原則として受託者が行うこと。
- ③ 企画立案、台本作成、演出、出演者交渉・スケジュール調整、運営等の業務一切を行うこと。
- ④ 本業務の実施に当たっての作業方法及び進行状況について、市に適宜連絡すること。

### (2) 契約の変更等

- ① 委託業務の内容のうち、仕様上の回数等の数量に満たないことが明らかになった場合には、協議の上、同等の内容に変更する、又は委託料の減額を行うものとする。
- ② 感染症の流行状況等により、業務の実施が困難または事業効果が見込めなくなった場合には、市と受託者が協議の上、仕様の変更及び委託料の減額等を行うものとする。

### (3) その他

- ① 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後も同様である。
- ② 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じた時は、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ、委託者に何らかの損害を与えたときはその損害を賠償するものとする。
- ③ この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、または、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議の上決定する。